

薬局機能情報 各報告における留意事項

この留意事項は、「報告事項説明資料（薬局）」を補足するものです。

各報告の入力に際しては、「報告事項説明資料（薬局）」をよくお読みください。

「報告事項説明資料（薬局）」の“項番”“大項目”“中項目”“項目名”に対応しています。

該当する“項番”の説明を合わせてご覧ください。

項番 9～12

報告内容について確認のため連絡する場合があります。忘れずに入力してください。

項番	大項目	中項目	項目名
9	1.1.基本情報（薬局）	連絡担当者	記入日
10	1.1.基本情報（薬局）	連絡担当者	役職名
11	1.1.基本情報（薬局）	連絡担当者	所属
12	1.1.基本情報（薬局）	連絡担当者	連絡先電話番号 連絡先ファクシミリ番号 電子メールアドレス

項番 13、14、16

許可証の記載どおりに入力してください。

薬局名称のフリガナを入力し忘れますとエラーとなりますので、忘れずに入力してください。

開設者が法人の場合は、法人名称（株式会社等の商号表記は省略しないでください）及び代表者氏名を入力してください。代表者氏名のみを入力されている事例が見受けられます。

所在地を入力の際、郵便番号から町名を反映させることはできますが、続けて丁目、番、号等の番地を忘れずに入力してください。

項番	大項目	中項目	項目名
13	1.1.基本情報（薬局）	薬局の名称	フリガナ 名称 ローマ字
14	1.1.基本情報（薬局）	薬局の開設者	開設者氏名 フリガナ
16	1.1.基本情報（薬局）	薬局の所在地	郵便番号 所在地（フリガナ） 所在地 英語表記

項番 21

「報告事項説明資料（薬局）」の注意事項"薬局開設許可と店舗販売業許可が併設している場合に限りです。薬局開設許可のみを有し、薬局内で要指導医薬品や一般用医薬品を販売している場合は該当しません。"をご覧ください、ご報告ください。

併設とは、薬局開設、店舗販売業の両方の許可を隣接して有していることを指します。薬局開設許可のみを有し、薬局内の売り場で **OTC** 医薬品等の販売又は授与を行っている場合は、店舗販売業を併設しているとは言いません。

項番	大項目	中項目	項目名
21	1.1.基本情報（薬局）	店舗販売業の併設の有無	店舗販売業の併設

項番 35～37

それぞれ届出していない場合や認定を受けていない場合は「無し」となりますのでご注意ください。

項番	大項目	中項目	項目名
35	1.1.基本情報（薬局）	健康サポート薬局である旨の表示の有無	健康サポート薬局の有無
36	1.1.基本情報（薬局）	地域連携薬局の認定の有無	地域連携薬局の認定の有無
37	1.1.基本情報（薬局）	専門医療機関連携薬局の認定の有無	専門医療機関連携薬局の認定の有無

項番 43

令和6年度定期報告以降、駐輪場の有無の項目が追加されています。「特記事項（駐車場）」ではなく、「駐輪場」の項目でご報告ください。

項番	大項目	中項目	項目名
43	1.2.薬局へのアクセス等	薬局の駐車場	駐輪場

項番 44

ホームページアドレスの項目にメールアドレスを記載、又は **URL** に@マークが記載されている等により、ページに遷移することができない事例が見受けられますので、ご注意ください。

項番	大項目	中項目	項目名
44	1.2.薬局へのアクセス等	ホームページアドレス	薬局のホームページアドレス

項番 130

「報告事項説明資料（薬局）」の説明をご覧の上、ご報告ください。

令和6年度診療報酬改定により、「特別調剤基本料」が「特別調剤基本料A」と「特別調剤基本料B」に分岐しています。過去報告において「特別調剤基本料」を選択していた場合、空欄となっていますので、ご注意ください。

項番	大項目	中項目	項目名
130	2.1.業務内容、提供サービス	地域医療連携体制	調剤基本料の届出状況 地域支援体制加算の届出状況 連携強化加算の届出の有無

項番 131

「勤務薬剤師の常勤の人数」と「勤務薬剤師の非常勤の人数」について、整数値のみ入力可能に変更しています。過去報告において「小数第一位が1～9」で報告されていた場合、空欄になっています。あらためて、整数値にて入力してください。

「勤務薬剤師の非常勤の人数（常勤換算）」は小数第一位まで入力可能です。

項番	大項目	中項目	項目名
131	2.2.実績、結果等に関する事項	薬局の薬剤師数	勤務薬剤師の常勤の人数 勤務薬剤師の非常勤の人数 勤務薬剤師の非常勤の人数（常勤換算）

【薬局の薬剤師数 算出例】「報告事項説明資料（薬局）」より抜粋

<例 1>

1週間の薬局で定める薬剤師の勤務時間 40 時間の薬局について、薬剤師 A は週 40 時間勤務、薬剤師 B、C、D は週 20 時間勤務の場合

A が常勤で 1 となり、B、C、D の員数はそれぞれ $20/40=0.5$ となります。

少数点以下第 2 位を切り捨てるため、報告する数字は「1.5」となります。

このため、常勤：1、非常勤（常勤換算前の実人数）：3、非常勤（常勤換算）：1.5

<例 2>

1週間の薬局で定める薬剤師の勤務時間 40 時間の薬局について、薬剤師 A は週 40 時間勤務、薬剤師 B は週 40 時間、薬剤師 C は週 15 時間、薬剤師 D は週 20 時間、薬剤師 E は週 22 時間勤務の場合

A 及び B が常勤で 2 となり、非常勤 C～E の員数の合計は

$15/40+20/40+22/40=1.425$ となります。

少数点以下第 2 位を切り捨てるため、報告する数字は「1.4」となります。

このため、常勤：2、非常勤（常勤換算前の実人数）：3、非常勤（常勤換算）：1.4

項番 142～152

認定のない薬局は、何も入力せずに「登録」ボタンを押すと「入力完了」となります。

項番	大項目	中項目	項目名
142	2.3.地域連携薬局等に関する事項	地域連携薬局	地域包括ケアシステムに関する研修を修了した薬剤師の人数
152	2.3.地域連携薬局等に関する事項	専門医療機関連携薬局	地域における他の医療提供施設に対して第十条の三第一項に規定する傷病の区分ごとの医薬品の適正使用に関する情報を提供した回数